会 議 绿 (要 旨)

Δ	Address				
会 議 名	第2回 武蔵村山市社会教育委員会議				
開催日時	平成22年6月9日(水) 午前10時00分 ~ 11時30分				
開催場所	中部地区会館(市役所4階)403集会室				
出席者及び欠席者					
議題	学校支援地域本部事業について				
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	審議経過のとおり				
	議題 学校支援地域本部事業について				
審 議 経 過と 会 で は で で で で で で で で で で で で で で で で で	 (議長)議題「学校支援地域本部事業について」、社会教育法第17条1項の規定に基づき、意見を求めます。まずは、事務局より資料に関して説明をお願いします。事務局より、資料1~4について説明。 (議長)「学校教育」と「社会教育」は別のものという意識がある。しかしながら、近年、教育基本法と社会教育法が改正され、学校教育と社会教育とが一体となり、地域で学校を支援していくという流れになっている。私個人の意見としては、この学校支援地域本部事業の他にも、放課後子ども教室事業など、現在は事業が多すぎるような印象を受ける。 (副議長)学校支援地域本部は、どのような地域単位で設置されるものなのか。 (事務局)全市で一か所の設置を想定しています。可能であれば、中学校 				
	区ごとの設置も考えています。 (副議長) 校区ごとの企画立案、事業評価、人材バンクについてもひとつの学校支援地域本部で対応するのか。現実的に考えると、学校ごとに、地域に密着したかたちで運営しないと結局機能しないのではないかとの懸念がある。 (委員) 資料には学校の要請に基づいて実施するといった記述があり、やはり学校単位での実施ということになるのではないか。 (議長) 現在、本市においても検討委員会が設置され、今後議論を進めていくという流れだと思うが、まずは基本的な事項の理解を深めるのが大事である。 (副議長) 全市的なものをつくるか、中学校区程度の地域にそれぞれ設置するかというのが、この施策の基本的な考え方という理解でよいか。 (事務局) そうです。あくまで本部は全市にひとつ設置するというのが、基本的な考え方になります。				
	(委員) 市の方針として、現在なにか考え方があるのか。				

- (事務局) 在り方についても、今後検討していただきたい。
- (副議長) 基本的には学校支援地域本部事業と放課後子ども教室事業は別のものという考え方で良いのか。それとも、地域で学校を支援するという目的は変わらないので、学校支援地域本部でまとめてコーディネイトしていくという方針もあるのか、そういったことも含めて、この場で議論して良いのか。
- (委員)資料1の7ページの「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」 に示されているように、やはり今は事業が多すぎるのではないか。受け入れる学校側の負担も大きい。地域の人間からしても、何をするべきなのかわからないというのが本音ではないか。
- (議長) やはり、資料だけでは具体的なイメージがわかない、近隣市に おいて実施している学校の見学・視察等を行ってみてはどう か。
- (事務局) 現在、教員が多忙なこともあり、学校教育以外の分野のことについては、地域の方に積極的に関わっていただきたいとの考え方があり、社会教育法でも地域で学校を支援していくということを明確に示している。地域が学校を支援していくさまざまなシステムが複雑に絡み合い、何をしていいのかわからないというのも、率直な意見のひとつなのが現状である。また、現在五中校区で"おやじの会"が発足したなどの動きもある。
- (議 長) 実際に、学校の立場からは、このような動きをどのように考えているのでしょうか。
- (委員)"おやじの会"については、主体は五中だが一中も関わりたいということで、西部地区おやじの会との名称で、5月22日に発足している。十小・二小の育成会が母体となり、さらに八小もそこに加わっている。私的な会のため、身軽に"やりたいことをやる"という方針で活動している。設立の趣旨は、おやじが学校に無関心だということが問題であり、地域でおやじ同士が交流し、学校へ関心をもつきっかけづくりが一番の目的である。何をやるのかについては、随時話し合いながら、親睦会、交流会を行っている。行政主導ではなかなかこのような形で行うのは難しい面がある。やはり、事業を絞ったほうが良いのではという印象も強い。

学校の立場としては、外部の人間が学校に入ってくるというのは、その役割を明確にしないと、入るのは難しい。先生たちもどう関わってよいかわからないし、何がお願いできるのか、逆に何がお願いできないのかがわからない。そういったことが明らかにならないと学校としては関わりづらいし、来ていただいても"お客さん"になってしまう恐れがある。また、教育現場に関わるわけなので、権限・資格が問われる可能性もある。今、中学校の現場に多く入っているのは、部方の外部指導員が挙げられる。例えば野球の専門知識を持っている教員が必ずしもいるわけではないので、実際に練習を見てくれる方がいるだけで、生徒のモチベーションも上がり、教育的効果が上がっているといえる。しかし、資格が問われているわけではないので、いわゆる"根性論"の指導や、生徒と接する中で、プライベートでの関わり方が問題になってしまうことがある。

(議	長)	基本的には学校支援地域本部事業は、さまざまなボランティアなどの活動なコーディネイトしていくよいること			
(副清	議長)	などの活動をコーディネイトしていくということ。 学校の先生の立場から、どこまで、何をお願いできるのかを明確にすることが重要である。そうすることで何よりも先生にとって、いいことなんだ、負担が軽減されるんだと思えるような教育支援を、地域住民がどうできるかといった視点から考えることが大切なのではないか。それが、法律にもうたわれている「地域の教育力を高め、子供たちの教育に活かす」ということなのではないか。現場の先生の声を聞くことがとても重要になる。先生にとっていいなと思える仕組みをつくることができなければ、先生のモチベーションも下がってしまる。			
(副龍	員) 議長) 員)				
(安	貝)	武蔵村山の実情にあわせて、必要な事業をしぼるべきである。			
(議	長)	る。 それでは今後の進め方としては、本市の学校支援地域本部事業 についての検討状況のわかる資料や実際に実施している近隣市 のデータなどを提供していただきたい。学校側の立場として は、地域の人に学校に対してどのような関わりをもってほしい のか、何をしてほしいのか、また何をしてもらっては困るのか といった、学校現場の生の声を是非聞かせていただきたい。			
		後日程について 品調整の結果、9月8日(水)に決定する。			
>>					

	■公開	傍聴者:	0	人
	□一部公開			
	□非 公 開			
会議の公開・	※一部公開又は非公開とした理由			
非公開の別)
)

庶務担当課 教育委員会 教育部 生涯学習スポーツ課(内線:652)

(日本工業規格A列4番)